



ARIB TR-B39

高度広帯域衛星デジタル放送運用規定

OPERATIONAL GUIDELINES
FOR ADVANCED DIGITAL SATELLITE BROADCASTING

技 術 資 料

ARIB TECHNICAL REPORT

ARIB TR-B39 1.6版 (第四分冊)

平成28年 7月 6日	策 定
平成28年 9月29日	1. 1 改定
平成28年12月 9日	1. 2 改定
平成29年 3月24日	1. 3 改定
平成29年 7月27日	1. 4 改定
平成29年10月17日	1. 5 改定
平成30年 1月22日	1. 6 改定

一般社団法人 電 波 産 業 会

Association of Radio Industries and Businesses

まえがき

一般社団法人電波産業会は、無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者の参加を得て、各種の電波利用システムに関する無線設備の標準的な仕様等の基本的な要件を「標準規格」として策定している。

「技術資料」は、国が定める技術基準と民間の任意基準をとりまとめて策定される標準規格を踏まえて、無線設備、放送設備の適性品質、互換性の確保等を図るため、当該設備に関する測定法、解説、運用上の留意事項等を具体的に定めたものである。

本技術資料は、高度BSデジタル放送の放送局及び高度広帯域CSデジタル放送の放送局での運用並びに高度BSデジタル放送受信機及び高度広帯域CSデジタル放送受信機の機能仕様について策定されたもので、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者の利害関係者の参加を得た当会の規格会議の総意により策定されたものである。

本技術資料が、無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者に積極的に活用されることを希望する。

総合目次

第一部 高度BSデジタル放送運用規定

第一編	高度BSデジタル放送	ダウンロード運用規定	第一分冊
第二編	高度BSデジタル放送	受信機機能仕様書	第一分冊
第三編	高度BSデジタル放送	マルチメディアサービス運用規定	第一分冊
第四編	高度BSデジタル放送	SI運用規定	第二分冊
第五編	高度BSデジタル放送	限定受信方式運用規定及び受信機仕様	第三分冊
第六編	高度BSデジタル放送	通信機能運用規定	第三分冊
第七編	高度BSデジタル放送	送出運用規定	第三分冊
第八編	高度BSデジタル放送	コンテンツ保護規定	第三分冊

第二部 高度広帯域CSデジタル放送運用規定

第一編	高度広帯域CSデジタル放送	ダウンロード運用規定	第四分冊
第二編	高度広帯域CSデジタル放送	受信機機能仕様書	第四分冊
第三編	高度広帯域CSデジタル放送	マルチメディアサービス運用規定	第四分冊
第四編	高度広帯域CSデジタル放送	SI運用規定	第四分冊
第五編	高度広帯域CSデジタル放送	限定受信方式運用規定及び受信機仕様	第四分冊
第六編	高度広帯域CSデジタル放送	通信機能運用規定	第四分冊
第七編	高度広帯域CSデジタル放送	送出運用規定	第四分冊
第八編	高度広帯域CSデジタル放送	コンテンツ保護規定	第四分冊

第二部

高度広帯域 CS デジタル放送運用規定

第一編

高度広帯域 CS デジタル放送 ダウンロード運用規定

目 次

第1章 一般事項.....	1
1.1 目的.....	1
1.2 適用範囲.....	1
1.3 概要.....	1
第2章 準拠文書.....	3
第3章 用語・略語.....	5
3.1 用語.....	5
3.2 略語.....	5
第4章 ダウンロードの用途と前提.....	7
4.1 エンジニアリングサービス.....	7
4.2 MH-CDTによる静止画ロゴサービス.....	8
第5章 ダウンロード伝送ガイドライン.....	9
5.1 エンジニアリングサービス.....	9
5.1.1 伝送路.....	9
5.1.2 MH-SDTTの運用.....	9
5.1.3 送出周期・伝送容量.....	9
5.1.4 MH-SDTTの更新.....	9
5.1.5 MH-SDTTのMMTPパケット化と伝送規則.....	9
5.1.6 バージョン番号.....	9
5.1.7 ダウンロードコンテンツの伝送.....	9
5.1.8 告知情報・ダウンロードコンテンツの送出タイミング.....	9
5.1.9 全受信機共通データ更新サービスの緊急停止.....	9
5.1.10 全受信機共通データ更新サービスの休止.....	10
5.1.11 サマータイムの運用.....	10
5.1.12 セキュリティ.....	10
5.2 サービスロゴデータの伝送.....	10
5.2.1 伝送路.....	10
5.2.2 告知情報の伝送.....	10
5.2.3 MH-ロゴ伝送記述子の運用.....	10
5.2.4 MH-CDTの運用.....	10
5.2.5 ロゴ伝送の運用例.....	10

5.2.6 送出階層・送出周期・伝送容量	10
5.2.7 MH-CDT の更新.....	10
5.2.8 MH-CDT の伝送パケット化と伝送規則.....	10
5.2.9 バージョン番号.....	11
5.2.10 MH-CDT の緊急停止	11
第 6 章 ダウンロード受信のための受信機ガイドライン.....	13
6.1 MH-SDTT 方式の受信機ガイドライン	13
6.1.1 前提条件	13
6.1.2 ダウンロードコンテンツの受信規定	13
6.1.3 メモリ規定.....	13
6.1.4 動作規定	14
6.2 MH-CDT 方式の受信機ガイドライン	14
6.2.1 メモリ規定.....	14
6.2.2 動作規定	14
6.3 共用受信機での全受信機共通データの受信ガイドライン.....	15
6.3.1 ジャンルコード、番組特性コード、予約語のメディア横断性について	15
6.3.1.1 受信機での全受信機共通データのバージョン管理	15
6.3.2 ダウンロード動作.....	15
第 7 章 受信機内情報更新サービスの運用ガイドライン.....	17
7.1 アップロードのガイドライン.....	17
7.2 エンジニアリングサービス	17